

暮らし

volume
95

2023年夏号

《特集》

都市の中の公共空間

～オープンスペース・公開空地～

大阪くらしの今昔館news

会話を誘い出す天神祭 - おもてなしの仕掛け -

高島幸次氏(大阪天満宮文化研究所所長)

ハレの演出と飾瓶子

トピックス

住まいの防災

自然災害と損害保険

「住まいに関する保険」

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える

各種住宅施策のご案内

〈今月の表紙〉

(北区) グランドメゾン新梅田タワー THE CLUB RESIDENCEの公開空地

人と住まいを結ぶ情報発信基地

大阪市立 住まい情報センター

都市の公共空間 ～オープンスペース・公開空地～



木々の緑や季節の花を眺めながら散歩したり、ベンチで一休みしたり。大きな建物が密集する都市部に、誰もが自由に出入りできる公共空間があります。オフィスビルや高層マンションの周囲に設けられた魅力的なオープンスペースや公開空地（*）を紹介します。

*1971（昭和46）年に創設された総合設計制度に基づいて、ビルやマンションの敷地に設けられた、歩行者が日常自由に通行または利用できる空間のこと。

グランドメゾン新梅田タワー THE CLUB RESIDENCE

住まいに隣接した里山が都市の住環境を豊かに彩る

JR福島駅からなにわ筋を淀川の方
向へ歩いていくと、左側に小さな森が現
れる。グランドメゾン新梅田タワー
THE CLUB RESIDENCE
（以下、グランドメゾン新梅田タワー
TCR）に設けられた公開空地だ。

地上51階、総戸数871戸の超高層分
譲集合住宅が完成したのは2022年
1月。くの字型の敷地のおよそ三分の
一、3600平方メートルを超える部分
が公開空地となっている。企画に携わっ
た吉田和也よしたかつやさんは、「大阪は都市の中の
緑が少ないと言われます。大きな空地を
作って、北ヤード（うめきた2期区域）に
今後生まれる緑と、梅田スカイビルの
緑、周辺の公園の緑をつなげたいと考え
ました。上空から見ると森がつながって
いくようなイメージです」と語る。

周辺には高層集合住宅が多く、病院や
コンサートホールなどがあるが、緑化さ
れた広い空地はほとんどない。敷地を占
有地として閉ざすのではなく、公共の広
場として開いた大規模な緑化空間は、エ
リアー帯の住環境の向上にも貢献して
いる。グランドメゾン新梅田タワー
TCRは地域の住環境に貢献する大規
模な公開空地の計画などが評価され、良
質な都市型集合住宅に贈られる、第35回
大阪市ハウジングデザイン賞特別賞（令
和4年度）を受賞した。

「15時頃になると、小学生たちが走り
まわっています。親子連れやベビーカー
を押す方の姿もよく見かけます」と、管理
会社の新子裕也あたらしゆうやさんは話す。広々として
車が通らない、安心して走り回れる環境
だからこそその風景だ。居住者からは「ママ
友同士が集まって遊べるのがいい」「散歩
すると子どもが気持ちよさそうにして
いるので嬉しい」「都心部でこれだけ緑
が多いところは他にないので住むこと
を選んだ」といった声が寄せられてい
るといふ。

5月の初旬に訪れると、新緑がとても
美しく、紫陽花のつばみが膨らみつつ
あった。犬の散歩や、木陰で休む人など、
誰もが気持ちよさそうに緑を眺めてい
た。歩いてみると、雑木林のような印象
も受ける。「都心に昔ながらの里山を再
生したい。阪神間の在来種を中心に植物
を選定しており、水やりなども最小限に
とどめて、自然の力を借りながら森を育
っています」と企画に携わった小田真実おだまなみ
さん。在来植物を目指して、鳥や蝶が飛
来する。夏にかけて雨が増え緑が濃くな
る一方で、落葉する樹もあるため冬には
また違った景色が見られるそうだ。
利便性の高い都心部でありながら、自
然を感じる暮らしができる。里山のよう
な広大な公開空地が魅力的な住環境を
つくっている。



広々とした憩いの空間は、災害時の一時避難場所(防災広場)としての役割も担っている。

散歩中の方に
聞きました

「今日初めて来ました。犬がこの場所を気に入っているようです」



左から、小田真実さん(積水ハウス株式会社)、新子裕也さん(積水ハウスGMパートナーズ株式会社)、吉田和也さん(積水ハウス株式会社)。



長距離移動することで知られるアサギマダラが飛来したこともあるそう。



「近くに住んでいるので、子どもが生まれてからはよく散歩に来ています。季節ごとにいろいろな花が咲いて楽しいです」



工事前の敷地にあった楠を移植した。他の樹に比べるとどっしりとしている。



広場へつながる通路も緑豊か。



植物名を記したプレートのリンクを辿ると、ウェブサイト上で植物の特性などを知ることができる。



深呼吸しながらゆっくりと歩く。



ハウジングデザイン賞の受賞記念パネルを発見。

大阪市ハウジングデザイン賞とは



大阪市内で供給された魅力ある良質な都市型集合住宅を表彰し、その優れた面を明らかにすることにより、良質な都市型集合住宅の供給を促進するとともに、広く市民の方々や住宅供給に携わる人々の住宅に対する関心を高めていただくことを目的としています。これまでに96件(うち大賞2件、特別賞15件)の住宅を表彰しており、前回(第35回)は126通の応募が寄せられ、そのうち52件の対象住宅の中からハウジングデザイン賞1件、ハウジングデザイン賞特別賞2件の表彰を行いました。



あんじゅはウェブサイトでもご覧頂けます。



三休橋筋は幹線道路ではないが、歩道が広く歩きやすい。



篠原祥さん
三休橋筋愛好会メンバー、ARC地域力研究所代表。2000年頃からボランティアな活動として三休橋筋の魅力発信やまちづくりに携わっている。

三休橋筋 オフィス街のオープンスペースで深呼吸

三休橋筋は御堂筋と堺筋二つの大通りのちょうど真ん中にあり、土佐堀通から長堀通までを南北に貫くおよそ2キロの道だ。働く人が忙しく行き交うオフィス街だが、歩いてみるとゆったりと過ごす人も多いことに気づく。船場エリアのまちづくりに携わる篠原祥さんに、三休橋筋の魅力について聞いた。

中之島から梅樫木橋を渡って三休橋筋に入ると、広々とした歩道に驚く。土佐堀通と交わる角地に建つビルの公開空地が歩道と連続したデザインになっているため、歩行空間が広いのだ。車の交通量は多いが、北向き一車線のみ。中央大通りまでは三休橋筋の両側に拡幅された歩道があり、街路樹やガス灯が落ち着いた雰囲気を醸し出している。

かつての三休橋筋は電柱・電線が地上にあり、歩道は狭く、ゆったり過ぎる道ではなかった。2000年頃から船場エリアのまちづくりが動き出すと、三休橋筋の魅力に注目する人たちが現れる。篠原さんらが立ち上げた三休橋筋愛好会だ。その後、2006年に着工した大阪市のプロムナード*1整備は、まちづくり活動と並走しながら進んだ。行政と地域

が、三休橋筋の公共空間の整備について、何度も意見交換会を重ねたという。

中央大通より北側で実施した整備事業では、街路樹に梅樫木橋*2が選定され、歩道の拡幅や電線の地中化が行われた。2014年に設置が完了した55本のガス灯は、まちづくりに共感した企業・団体が寄贈したものだ。以降、建物の低層部分は緑化を推奨する*2など、心地よく過ごせる人中心の空間づくりを意識したまちなみづくりが続いている。

そんな中、高層建築物の周囲にある公開空地は、三休橋筋の魅力向上に一役買っている。趣向を凝らした緑地、ベンチの設置、キッチンカーの誘致やイベントの開催地となる。建物が密集する都心でありながら、公開空地やオープンスペースがいくつもあるため、圧迫感がなく空間にゆとりを感じる。取材時には幼稚園から帰宅する住人の姿を見かけた。歩くのに疲れたのか小さな男の子を連れた親子が休憩していた。

篠原さんは、現在の三休橋筋について「2000年以降、飲食店など小さな店が増えました。まちづくりに貢献したいと、企業が自主的に設けたオープンスペースもあります。ビルが建て替わることで生まれた公開空地も、新たな魅力を生み、まちが変化することで魅力も変化していく。これからも三休橋筋の魅力を発信し続けたいですね」と語った。

*1 プロムナード：散歩道。遊歩道のこと

*2 船場地区HOPEゾーン事業まちなみガイドライン「船場のまちなみ作法三休橋筋編」をご覧ください



大阪市立
住まい情報
センターの
1階にも
公開空地が
あります。

三休橋筋で働く方に聞きました

キッチンカーをよく利用しています。
メニューも豊富でとても便利。(20代女性)

休憩中に利用。植え込みに隠れている
猫を見て癒されています。(30代女性)

緑の空間がまちのゆとりを生み出していると思います。
三休橋筋は大阪の息吹を感じられる。(60代男性)



都市の公共空間 ～オープンスペース・公開空地～



公開空地の一角に設置された船場エリアの魅力を伝える案内板。



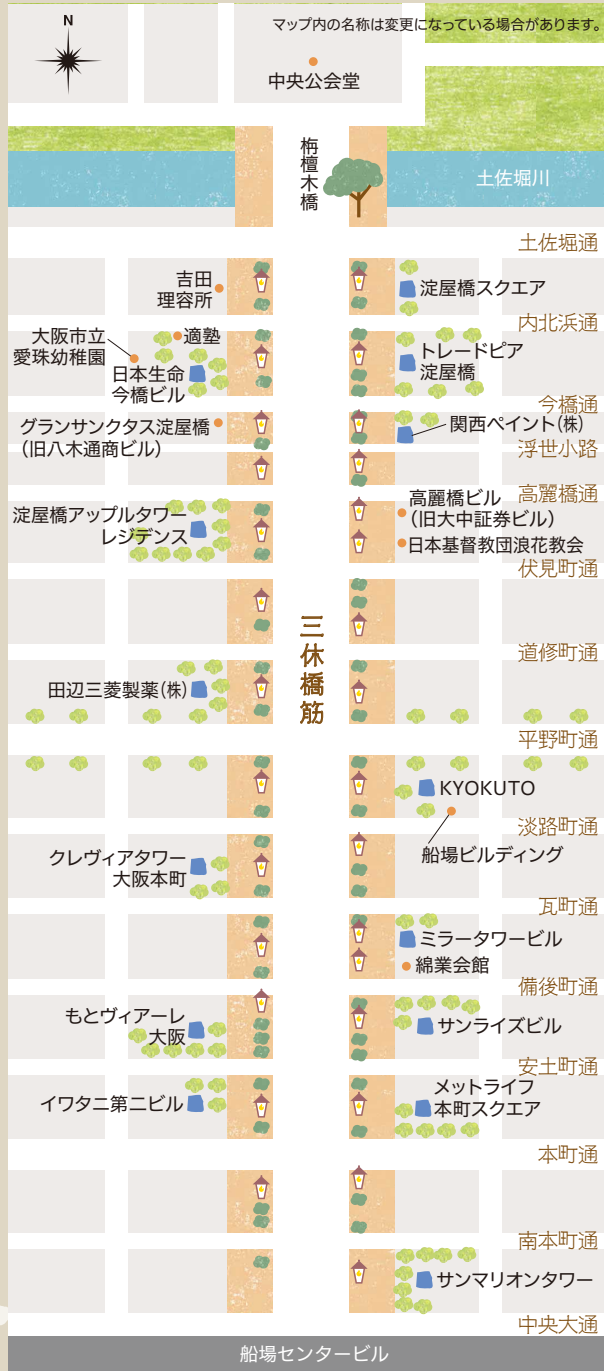
中之島と船場を結ぶ梅檀木橋。土佐堀通側にある梅檀の木は、2012年の台風で倒れた翌年に近隣企業が植樹したものの。



グランサンクタス淀屋橋(旧八木通商ビル)。アラベスク紋様が美しい外壁は、マンションへの建て替え時、曳家工法で保存されたもの。



吉田理容所は1930年創業。三休橋筋まち歩きツアーでの人気スポットになっているそう。



*イメージですので実際の設置数ではありません



「誰もが休憩できる場所を」と企業が自主的に設置したミラータワービルのオープンスペース。



適塾の西側にある日本生命今橋ビルの公開空地。緒方洪庵の像が設置されている。



田辺三菱製薬(株)の公開空地には地蔵を祀る祠があり、地元子ども達に向けた地蔵盆を行なっている。



1931年竣工の重要文化財・綿業会館。正面玄関前にはガス燈が設置され人気の撮影スポットになっている。



本町通に面したメットライフ本町スクエアの公開空地はかなりの広さ。



ほのかな灯りが美しいガス燈は三休橋筋の魅力の一つ。



安土町通沿いに広がる、もとヴィアーレ大阪の公開空地。木陰ができるベンチは篠原さんのお気に入りだそう。



法律に則って整備された公開空地には、その範囲を示す「公開空地標示板」が設置されている。



昼食の時間帯になると、通りを歩く人がどんどん増える。



幼稚園の帰りに一休みしていた親子。「この辺りは暮らすのにとても便利なところ」とお母さん。

大阪市立 住まい情報センター のご案内



相談専用電話 (06) 6242-1177

● 住まいに関するご相談をお受けしています **無料**

■ 住まいの一般相談
(随時/窓口相談・電話相談)

公的賃貸住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てるときの一般的な注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口または電話で相談員が対応します。まず相談内容をお聴きして、問題点の整理・解決のために必要な知識や情報を提供します。英語・中国語・韓国・朝鮮語にも対応します。(外国語対応は17時まで)

■ 住まいの専門家相談(予約制/面接相談) ご予約は30日前からお受けしています。

お申込みの際は、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。詳しくはお問い合わせください。

専門家相談日時	内容
住まいの法律 概ね毎週土曜日 (10時~13時30分)	借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談(弁護士)
住まいの資金計画 隔週土曜日 (10時30分~12時)	住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画等(ファイナンシャルプランナー)
建築・リフォーム 隔週土曜日 (10時~13時)	建築設計や施工上の問題・建築関係法令等(建築士)
分譲マンション(法律) 概ね月1回日曜日 (13時~16時)	管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談(弁護士)
分譲マンション(管理一般) 概ね毎週木曜日 (14時~18時)	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談(マンション管理士)

■ 連携機関による定期相談(面接相談)

(公社)大阪府建築士会による建築相談:
毎週日曜日13時~16時(受付は当日の12時30分~15時30分)
※12時30分に相談を受ける順番の抽選があります。

近畿税理士会による税務相談(予約制):
毎週土曜日(但し、2・3月を除く)13時~16時
(TEL.06-6242-1177で予約受付)

インフォメーション



交通アクセス

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車3号出口直結
- JR大阪環状線「天満」駅から北へ約650m
- お車でお越しの場合は阪神高速道路「守口線」長柄出口 都島通り経由、約500m

開館時間

- 4階 住情報プラザ(相談・ライブラリー)
平日・土曜日/9:00~19:00
日曜日・祝日/10:00~17:00
- 3階 ホール/5階 研修室・会議室
平日・土曜日/9:00~21:00
日曜日・祝日/9:30~17:00

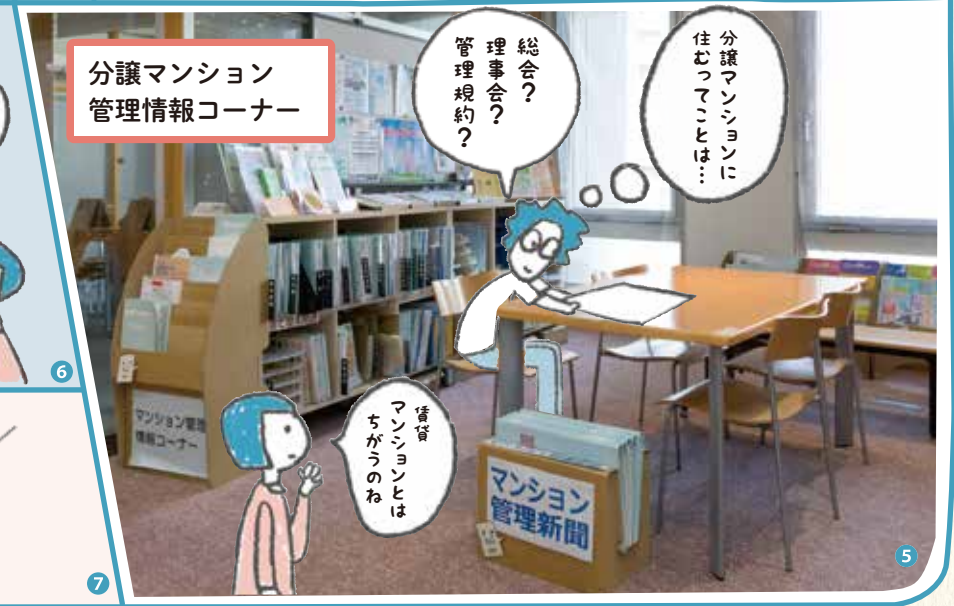
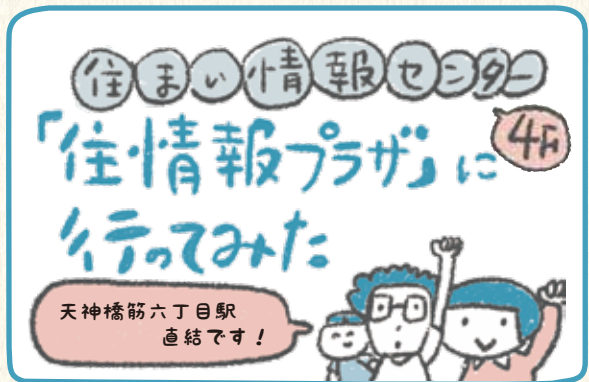
休館日

- 火曜日(祝日の場合は翌日)
- 祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)
- 年末年始(12/29~1/3)
- ※上記のほか臨時休館する場合があります。

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 大阪市立住まい情報センター4階
TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601
おおさか・あんじゅ・ネット <https://www.osaka-angenet.jp/>



※やむを得ない状況により変更になる場合がございます。



他にもたくさん資料があります。ぜひご来館を！

※大阪市の市外局番は「06」です。※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネット (<https://www.osaka-angenet.jp/>) および大阪市ホームページでご確認ください。
 ※補助・助成事業の利用にあたっては申請手続きが必要です。事業によって要件や受付期限が異なりますので、詳しくは窓口にお問合せください。

住まいをかう・建てる・建て替える・解体する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	初めて住宅を取得する新婚世帯・子育て世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助します。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。申込みにかかる資格要件につきましては窓口までお問い合わせください。	大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6356-0805●FAX:6356-0808
大阪市子育て安心マンション認定制度	‘子育てに配慮した仕様’と‘子育てを支援する環境’を備えた良質な民間の新築マンションを認定し、その情報を大阪市ホームページ等で広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648●FAX:6202-7064
大阪市防災力強化マンション認定制度	耐震性や耐火性等建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ ●TEL:6208-9235●FAX:6202-7025 ※重点対策地区の詳細はお問合せください。
民間老朽住宅建替支援事業	集合住宅への建替建設費補助	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877 ※重点対策地区および対策地区の詳細はお問合せください。
	隣地を取得した戸建住宅への建替建設費補助	
	狭い道路に面した古い木造住宅の解体費補助	
防災空地活用型除却費補助制度	重点対策地区において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用及び空地整備費用の一部を補助します。 ※本制度を活用して防災空地を整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります(整備の翌年以降)。	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ ●TEL:6208-9235●FAX:6202-7025 ※重点対策地区の詳細はお問合せください。

住まいを改修する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市耐震診断・改修補助事業	一定の要件を満たす戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事・耐震除却工事に要する費用の一部を補助します。また、木造住宅の所有者に対して耐震事業者の情報を提供しています。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877
大阪市空家利活用改修補助事業	空家の利活用に向けた安全で良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上に資する改修工事や地域まちづくりに資する用途への改修工事等に要する費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877
マンション耐震化緊急支援事業	一定の要件を満たすマンションの所有者や管理組合などに対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9228●FAX:6202-7064
ブロック塀等撤去促進事業	道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去および軽量フェンス等の新設工事に要する費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9228●FAX:6202-7064
大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業	LDK化や断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事等、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅のオーナーに対して、改修工事費の一部を補助します。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631●FAX:6202-7064
大阪市地域魅力創出建築物修景事業(修景に関する無料相談など)	建物の修景の促進により地域魅力の創出を図るため、「修景相談」と「修景補助」を実施するとともに、修景された建物等を活かした「魅力発信等」に取組んでいます。まずはお気軽に建物の修景についてご相談ください(無料)。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9228●FAX:6202-7064
高齢者住宅改修費給付事業	介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。	各区保健福祉センター 保健福祉課
重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業	在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。	各区保健福祉センター 保健福祉課

分譲マンション管理組合の方へ

制度名称	制度概要	お問い合わせ
分譲マンション勉強会支援アドバイザー派遣制度	分譲マンションの管理組合等が実施する勉強会を支援するため、講師として一級建築士や弁護士等の専門家を無料で派遣し、一般的なアドバイスを行います。	予約申込 住まい情報センター ●TEL:6242-1177(相談専用)
分譲マンション管理適正化支援アドバイザー派遣制度	築30年以上で管理に課題を抱える分譲マンションの管理の適正化を支援するため、マンション管理士等の専門家を無料で派遣し、解決に向けたアドバイスを行います。	大阪市都市整備局 住宅政策グループ ●TEL:6208-9637●FAX:6202-7064
分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度	長期修繕計画の作成又は見直しを行う管理組合に対して、作成費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1件あたり30万円	大阪市都市整備局 住宅政策グループ ●TEL:6208-9637●FAX:6202-7064
分譲マンション再生検討費助成制度	再生(改修や建替え等)に向けた検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1回あたり60万円	大阪市都市整備局 住宅政策グループ ●TEL:6208-9637●FAX:6202-7064
分譲マンション管理計画認定制度	管理運営状況や長期修繕計画など、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく認定が受けられます。	大阪市都市整備局 住宅政策グループ ●TEL:6208-9637●FAX:6202-7064
大阪市マンション管理支援機構	公共団体や、建築・法律等の専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの開催案内や情報誌等を無料で送付します。	大阪府マンション管理支援機構事務局 (住まい情報センター4階) ●TEL:4801-8232●FAX:6354-8601

借りる・買う・建てる・建て替える

大阪市住まいのガイド

紹介している大阪市の公的賃貸住宅や各種制度について、より詳しくお聞きになりたい方は各窓口にお気軽にお問合せください。



「おおさか・あんじゅ・ネット」からもそれぞれの制度をご覧ください。

“大地震はいつ、どこで起きてもおかしくない！” 住まいの耐震化に補助します！

補助率・限度額

	補助率	限度額
耐震診断	10/11	5万円
耐震改修設計	2/3	10万円
耐震改修工事	1/2	100万円
耐震除却工事	1/3	50万円

※上記以外に別途上限があります。

◆ 補助の対象となる方

- 建物所有者、建物所有者の配偶者または一親等以内の親族（親・子）

◆ 主な補助要件

- 大阪市内にある民間住宅であること
- 平成12年5月31日以前に建築されたものであること 等

◆ お問い合わせ先

大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口
（大阪市立住まい情報センター4階）
電話：06-6882-7053

詳しくは
ホームページを
ご確認ください



大阪市 耐震 補助

検索

@sumai_taishin

Twitterでも情報発信中！
ぜひフォローしてね♪



住まいを借りる（公的賃貸住宅等）

- **市営住宅** ・住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。原則として大阪市内にお住まいの方が対象です。
・収入基準は、一般世帯で158,000円以下、高齢者・障がい者世帯等で259,000円以下（月額所得額）となります。

募集種別（募集時期）	概要	お問い合わせ
定期募集等【抽選】 （例年7月上旬、11月上旬、2月上旬）	収入・同居親族等の条件があるほか、一般世帯・新婚・子育て・単身者向け等、各申込区分により申込資格を設定しています。一部の申込区分では、府内居住、市内在勤の方も申込みができます。	市営住宅募集センター募集担当* ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051
福祉目的募集【抽選】 （例年5月上旬）	ひとり親（配偶者のない方とその子ども（20歳未満）のみで構成する世帯）、高齢者（60歳以上）および障がい者（障がい者手帳（身体・精神・療育）等を所持していること）の方々を対象であり、各申込区分により申込資格を設定しています。申込書類は各区保健福祉センターで配布します。	ひとり親住宅／大阪市子ども青少年局 子ども家庭課 ●TEL:6208-8035 ●FAX:6202-6963 高齢者向け住宅／大阪市福祉局 地域包括ケア推進課 ●TEL:6208-8060 ●FAX:6202-6964 障がい者向け住宅／大阪市福祉局 障がい福祉課 ●TEL:6208-8081 ●FAX:6202-6962
随時募集【先着順、一部抽選】	定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住戸について、先着順で随時募集を行っています。募集住戸の追加【例年、年3回（4月・8月・12月）】があり、追加住戸については、抽選で入居者を決定します。	市営住宅募集センター募集担当* ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051

- **中堅層向け住宅** 公営住宅の収入基準を超えている方等、中堅所得者向け賃貸住宅（先着順）です。大阪市内にお住まいの方も申し込みができます。
- **その他の公的賃貸住宅**

住宅種別		お問い合わせ	管理者	お問い合わせ
大阪市管理	市営すまいりんぐ（子育て応援型）・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅	市営住宅募集センター募集担当* ●TEL:6882-7012 ●FAX:6882-7051	大阪府住宅供給公社	大阪府住宅供給公社募集グループ ●TEL:6203-5454
大阪市住まい公社管理	公社一般賃貸住宅・公社すまいりんぐ	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-9000 ●FAX:6882-7021	都市再生機構（UR都市機構）	UR梅田営業センター ●TEL:6346-3456 空室情報フリーダイヤル:0120-23-3456

*市営住宅募集センター募集担当とは、大阪市営住宅指定管理者大阪府住宅供給公社市営住宅募集センター募集担当のことです。

● 民間賃貸住宅

制度名称	制度概要	お問い合わせ
セーフティネット住宅登録制度	低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪市内に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。 〈セーフティネット住宅情報提供システム〉 https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9222 ●FAX:6202-7064
サービス付き高齢者向け住宅登録制度	高齢者が安心して暮らすことができる住宅として、大阪市内に登録された住宅を、以下のサイトで検索できます。 〈サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム〉 https://www.satsuki-jutaku.jp/	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648 ●FAX:6202-7064
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	高齢者、低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅や、その仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体、相談の窓口等が、以下のサイトで検索できます。 〈あんぜん・あんしん賃貸検索システム〉 http://sumai.osaka-anshin.com/	大阪府 居住企画課 ●TEL:6210-9707 ●FAX:6210-9712

住まいの防災

自然災害と損害保険
「住まいに関する保険」

●避けられない自然災害

傘が役に立たないような豪雨、家屋損壊を招く地震や台風などは誰の身にも起こりうる自然災害です。特に、日本の太平洋側の大部分で、今後30年以内に震度6弱(立っていることが困難になる揺れ)以上の地震が起きる可能性が高まっています。

防災対策においては、国や自治体による「公助」や地域での助け合いによる「共助」に加え、自分の身は自分で守る「自助」のそれぞれが連携することが大切です。災害の規模が大きくなるほど、公助や共助だけではすべての人に十分な支援が届かない状況が想定されます。まずは、ハザードマップ*1や地震10秒診断*2などを活用し、お住まいの地域における自然災害のリスクを知ることが防災対策の第一歩です。リスクを知ることには怖さを感じるかもしれませんが、冷静に受け止めて様々な対策に取り組みしましょう。

●火災保険と地震保険

自然災害による住まいの被害への経済的な備えとなるのが損害保険です。保険会社

集中豪雨や台風など自然災害が発生する頻度は増加傾向にあります。自然災害によって被害を受けてしまった時、経済的な助けとなるのが損害保険です。火災保険や地震保険といった住まいの保険について知り、適した保険商品を選ぶ力をつけましょう。

によって名称も補償内容も様々ですが、住まいの保険には「火災保険」「地震保険」の2つがあります。

「火災保険」は建物や家財の火災、落雷、水災、風災等による被害を補償します。保険金額は、建物と家財をそれぞれ個別で設定します。建物は再建に要する額、家財は世帯構成ごとの平均的な額をもとに算出するのが一般的です。自然災害や事故による直接的な損害を補償するものであり、経年劣化や故意に壊したものに保険金は支払われません。

地震による被害を補償できるのは「地震保険」だけです。地震は発生時期・頻度の予測が難しく、巨大かつ広域な被害が発生する可能性があります。そこで日本では、世界に先駆けて政府と損害保険会社が共同で運営する仕組みが作られました。被災者の生活の安定に寄与することを目的に、「ノーロスポノーフिटット(利益も損失も出さない)」を原則とする公共性の高い保険となっています。地震災害に備えて加入率を高める必要があることから、地震保険は、建物と家財それぞれの火災保険にセットで契約する必要があります。

●保険金の請求トラブルにご用心!

2018年の大阪北部地震と台風21号は甚大な被害をもたらした。保険金の支払いが1兆円を超えました。地震による被害調査が完了する前に台風による被害が加わったケースもありました。台風被害については、保険会社によって補償内容や調査方法は異なりますが、ご自身の災害による被害を明確に判断せず、被害全体を見て補償額を算出しました。

大きな自然災害が起こると、損害保険会社は短期間に大量の損害調査を行い、迅速かつ公正な保険金支払いを行います。支払額は

ここ数十年で急増しておりそれに伴って混乱する被災者を狙った損害保険請求にまつわるトラブルが急増しています。保険金の請求代行を装い、多額の手数料を騙し取るなどの手口です。保険金の請求は、必ず加入している「損害保険会社」か「損害保険代理店」にご相談ください。

教えてくれたのは



一般社団法人日本損害保険協会
いしい よしお
石井 義久 さん

あなたの保険金が狙われています!

火災保険・地震保険の請求を訪問、インターネット広告、SNS等で勧誘する業者とのトラブルが増えています。

1 甘い言葉で誘惑

「保険が使える」と言われたら! **まず相談!**

0570-022808

0120-271-824

日本損害保険協会近畿支部 大阪府警署 大阪府

「損害保険請求にまつわるトラブルにご注意」チラシ

◆消費者ホットライン ☎188

◆保険金詐欺の通報 ☎0120-271-824

◆一般社団法人日本損害保険協会
そんぽ防災Web

防災と損害保険に関する基礎知識などが見られます。

◆損害保険に関するご相談 ☎0570-022808



◆*1 ハザードマップポータルサイト(国土交通省)



◆*2 地震10秒診断

(国立研究開発法人防災科学技術研究所)

利用者の現在位置において、地震が起きた場合に想定される、停電日数等のシミュレーション結果が見られます。



MESSAGE BOARD

メッセージボード

密集住宅市街地整備のための補助制度を実施しています！

大阪市では、密集住宅市街地における防災性の向上を図ることを目的に、一定の要件を満たす老朽木造住宅の解体費用や防災空地の整備費用等の一部を補助しています。ぜひご利用ください。

■狭い道路に面した木造住宅の解体

- ・「重点対策地区」において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を解体する場合、解体費の一部を補助
- ・「対策地区」において、幅員4m未満の道路に面する昭和25年以前に建築された木造住宅を解体する場合、解体費の一部を補助

■古い木造住宅跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地に活用

- ・「重点対策地区」において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅等を解体し、防災空地として整備する場合、解体費、空地の整備費用の一部を補助

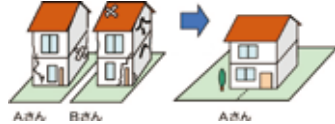
■集合住宅への建替え及び隣地を取得した戸建住宅への建替え

- ・「重点対策地区」において、古いアパートや長屋などを集合住宅(マンション・アパートなど)に建替える場合、設計費、解体費等の一部を補助
- ・「対策地区」(重点対策地区を含む)において、未接道敷地等を解消するために隣地を取得し、戸建住宅に建替える場合、設計費、解体費等の一部を補助

木造住宅の解体



隣地を取得



【ご相談・お問い合わせ先】

大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備
受付窓口(大阪市立住まい情報センター4階)
電話:6882-7053

※補助要件および対象エリアの詳細は大阪市ホームページをご確認ください

密集住宅市街地の整備と補助金制度について

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/000255852.html>

大阪市 密集

検索



以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市立住まい情報センター TEL:06-6242-1160

詳しくは、
公社HPをチェック

敷金・礼金・仲介手数料・保証人が、ぜーんぶ不要！

新婚世帯 子育て世帯

どちらも該当すると4年間で、

家賃最大 96万円 キャッシュバック

新婚世帯

月額家賃最大2万円×24か月
キャッシュバック

※申込み現在で、入籍後1年以内の方、または婚約中で、住宅の入居(ご契約)から1か月以内に入籍できる方。

子育て世帯

月額家賃最大2万円×24か月
キャッシュバック

※申込み現在で、小学6年生以下のお子さまがいる方、または令和5年4月以降のご入居後、5年以内に出産等で子育て世帯となった方。

大阪市住まい公社は「大阪市住宅供給公社」の愛称です

大阪市住まい公社

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号 (住まい情報センター5階)
電話番号: 06-6882-9000 (公社賃貸住宅募集担当)
公社ホームページ: <https://www.osaka-jk.or.jp/>

・家賃補助、敷金不要等には、公社指定の保証会社のご利用が必要となります。
・お申し込みには公社の規定する資格要件等を満たす必要があります。
・一部の住宅、高齢者向け住宅及び商業住宅は対象外です。 ・令和5年4月以降の新規ご契約世帯に限りです。

大阪市立 住まい情報センター セミナー・イベントガイド 2023年

※やむを得ない状況により、定員の変更やセミナーを中止する場合がございます。その場合は「おおさか・あんじゅ・ネット」等でお知らせします。

1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです

■住まいの基礎知識

◎住まいの防災(全3回)

第1回 自然災害から家族や住まいを守る「風水害に備える」

- 日時:9月2日(土)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 登壇者:重松孝昌(大阪公立大学都市科学・防災研究センター所長)
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)

第2回 自然災害に強い住まいをつくる「住まいの耐震」

個別相談のみ当日抽選

- 日時:9月16日(土)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 登壇者:(公社)大阪府建築士会 耐震インスペクション委員会
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)
- 個別相談あり

第3回 自然災害と損害保険

「住まいに関する保険」

- 日時:9月30日(土)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 登壇者:(一社)日本損害保険協会近畿支部
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)

◎住まいの維持管理(全3回)

第1回 メンテナンス編

「戸建住宅のメンテナンス」

- 日時:10月7日(土)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 登壇者:NPO法人日本ホームインスペクターズ協会近畿エリア部会ホームインスペクター
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)

■住まいのワークショップ

親と子の都市と建築教室2023

「地球とともに暮らすまちをつくらう！」

【2回連続講座】

小学生対象

- 日時:一回目:8月5日(土)13:00~17:30
二回目:8月6日(日)10:30~16:30
- ※二回目はお昼休憩(60分)があります。会場内で昼食をおとりいただくことはできません。
- 場所:3階ホール
- 定員:各回30名※小学生・保護者同伴(申込多数の場合抽選)
- 申込締切:7月22日(土)
- 共催団体:(一社)日本建築学会近畿支部・(公社)大阪府建築士会

あんじゅ読者アンケートに



ご協力ください!!

みなさんのお声をさらなる紙面づくりに活かします。



メルマガにご登録頂きますと、住まい情報センター主催のイベント情報が登録メールに配信されます。ぜひご登録ください。



あんじゅバックナンバーはこちらから



2 住まい情報センター タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです

■タイアップ+Plusセミナー

「個別相談のみ 知って得する!空き家相談のツツ」

個別相談のみ 当日抽選

- 日時:7月29日(土)13:30~15:00
- 場所:3階ホール
- 講師:見山博紀((一社)大阪府不動産コンサルティング協会理事)、米田淳((一社)大阪府不動産コンサルティング協会理事)
- 定員:会場100名オンライン100名(いずれも申込先着順)
- 個別相談:定員12組(1組30分、前後半6組ずつ) 会場開催のみ(事前申込要)
- 団体:(一社)大阪府不動産コンサルティング協会

デジタルクイズラリー学ぶ小学生のための

マンション防災・地震や火災に備えよう

小学生対象

- 日時:7月30日(日)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:特定非営利活動法人集合住宅維持管理機構マンションドクター
- 定員:30組※小学生・保護者同伴(申込多数の場合抽選)
- 持ち物:デジタルクイズラリーを実施するためモバイル通信が可能なスマートフォンやタブレットが必要です。通信費はご負担ください。
- 締切:7月23日(日)
- 団体:特定非営利活動法人集合住宅維持管理機構

来るべき巨大地震に備える~大地震で土地を

失わないために今できること~

個別相談のみ当日抽選

- 日時:8月19日(土)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:正井利明(大阪土地家屋調査士会、土地家屋調査士)
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)
- 個別相談:定員4組(1組30分、前後半2組ずつ) ※土地境界問題や境界の確定についてのご相談に応じます。 会場開催のみ(事前申込要)
- 団体:大阪土地家屋調査士会

■チャレンジタイアップセミナー

家にいる?どこかに逃げる?大洪水のときにとるべき行動

- 日時:9月9日(土)
A/10:30~12:30 B/14:30~16:30
※AまたはBのどちらかをお選びください。
- 場所:3階ホール
- 講師:(公社)日本技術士会近畿本部(登録)防災研究会のメンバー
- 定員:会場各回30名(申込多数の場合抽選)
- 申込締切:8月26日(土)
- 団体:(公社)日本技術士会近畿本部(登録)防災研究会

50歳から考える老後の暮らしとお金の備え

- 日時:9月17日(日)
【一部:セミナー(申込先着順)】13:00~14:30
会場100名オンライン100名
【二部:交流型勉強会※参加希望者のみ】14:45~16:20(1回45分)会場①~④各12名 ⑤6名
※事前申込要。定員超過した場合抽選。二部に参加希望の方は申込時にご希望の「勉強会番号(2つまで申込可能)」をご記入ください。
①介護(在宅介護と施設入所・費用と要件)
②医療(在宅医療と病院医療・費用と体制)
③老後の収入(公的年金と民間保険・老後の備え)
④老後の自宅「売却」(方法とポイント)
⑤老後の自宅「リフォーム」(方法とポイント)
※詳しくは、あんじゅネットをご覧ください。
- 場所:3階ホール
- 講師:柴本美佐代(日本エルダーライフ協会代表)ほか
- 申込締切:一部セミナー:定員に達し次第締切 二部交流型勉強会:9月3日(日)
- 団体:日本エルダーライフ協会

3 その他 住まい関連イベント

■大阪市マンション管理支援機構 マンション管理基礎セミナー

- 日時:①7月2日(日)・②7月17日(月・祝)
①10:00~12:30、②10:00~11:00
- 場所:3階ホール
- 定員:150名(会場100名、オンライン50名)(申込先着順)
1日だけ、1講座だけの受講も可能です。

マンション管理組合交流サロン(まんかんサロン)

- 日時:7月17日(月・祝)11:10~12:30
- 場所:3階ホール
- 定員:30名
- 分譲マンションにお住まいの方のみご参加いただけます。申込多数の場合は、新しく管理組合の役員になられた方、登録管理組合の方を優先して抽選します。
- 申込締切:7月12日(水)
- お問合せ先:大阪市マンション管理支援機構 事務局
電話(06-4801-8232)

マンション管理フェスタの参加者を募集します

9月10日(日)に開催する「マンション管理フェスタ」で管理組合の活動を披露いただける方を募集します。詳細は大阪市マンション管理支援機構事務局にお問合せ下さい。

参加申し込み方法

- ウェブサイトからの申し込み
申し込みは開催日の約2カ月前からになります。
- はがきまたはFAXで申し込み
記入事項を明記し、下記の住所、FAX番号へお申し込みください。
〒530-8582(住所不要)大阪市立住まい情報センター4F
FAX:06-6354-8601
- 記入事項:イベント名、住所、名前(フリガナ)、年齢、参加希望日、電話番号、手話通訳希望の有無、個別相談希望の有無など
- 参加費は特記以外無料、要事前申し込み。申込先着順の場合は、定員になり次第締切。抽選の場合は、締切後も定員に満たない場合は引き続き募集します。
- 申し込みの際の個人情報、主催者で適切に管理し、イベントに関する連絡、統計データおよびイベント保険(必要な場合)への加入にのみ利用します。
- 午前8時45分時点で、「暴風警報」が発令されている場合は中止とさせていただきますが、セミナー開始3時間前までに解除された場合はセミナーを実施します。
- 手話通訳をご希望の方は開催2週間前までにお問い合わせください。
- オンライン受講を希望される方はウェブサイトからお申し込みください。

【注意】

一部のイベントを除き、参加証の発送はありません。「申込先着順」のイベントにお申し込みいただいた場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しください。「抽選」の場合に限り、はがきかEメールで当落をお知らせします。

おおさか・あんじゅ・ネット
▶<https://www.osaka-angenet.jp>



企画展

「天神祭と都市の彩り」

本展では大阪天満宮が所蔵する天神祭に関する貴重資料や、絢爛豪華な衣装を身に纏って船渡御を奉迎した御迎え人形(大阪天満宮蔵・大阪府指定有形民俗文化財)の一部を公開します。また、江戸時代の夏の風俗を伝える資料として、今昔館のコレクションの中から納涼や祭りにちなんだ絵画作品などをあわせて展示します。ぜひ会場で華やかな祭礼の雰囲気をお楽しみください。

※会期中の休館日等は下記館情報を参照ください。



「浪花百景 天神祭り夕景」(当館蔵)



「浪花百景 天満天神地車宮入」(当館蔵)

常設展

- 夏祭りの飾り
 - ・4月22日(土)～9月3日(日)
- 商家の賑い
 - ・9月9日(土)から

イベント

- 七夕の笹飾り
 - 願い事を書いて笹に飾りませんか??
 - ・7月5日(水)～7日(金)
- 大阪欄間を彫ろう
 - 大阪欄間の説明や伝統工芸士によるミニ欄間作りの指導を行います。
 - ※申込締め切り7月14日(金)必着※
 - ・7月30日(日)※要事前申込、要材料費
 - ①12:30～14:00 ②15:00～16:30
 - ・指導:大阪欄間工芸協同組合伝統工芸士
 - ・詳しくは当館ホームページをご覧ください。



- 第18回子ども落語大会 出場者募集
 - 目指せ!天満天神繁昌亭!
 - ※申込締め切り8月7日(月)必着※
 - ・8月27日(日)
 - 12:00～17:00(予定)
 - ・定員:申込者多数の場合抽選
 - ・対象:中学生以下の方
 - ・開催場所:大阪市立住まい情報センター3階ホール
 - ・審査員:上方落語協会所属の落語家
 - ・詳しくは当館ホームページをご覧ください。
 - ・当日は一般観覧席もごさいます。(先着順)



ワークショップ

- ポスターで紙袋を作ろう
 - ・7月8日(土)
 - ①13:30～ ②14:30～
 - ・材料費:100円 ・当日先着各回8名
- つまみ細工
 - ・7月9日(日)
 - ①13:30～ ②14:15～
 - ・材料費:300円 ・当日先着各回8名
- 版木はがきを刷ろう
 - ・7月22日(土)
 - 13:30～15:00
 - ・材料費:200円
 - ・人数制限なし



お盆期間限定

今昔館 夏のワークショップ祭
8月11日(金祝)～8月13日(日)

- 今昔館の風景を額縁に飾ろう
 - ・8月11日(金祝)
 - ①13:00～ ②14:00～
 - ・材料費:300円 ・当日先着各回8名
- ミニすだれ
 - ・8月12日(土)
 - ①13:30～ ②14:30～
 - ・材料費:200円 ・当日先着各回8名
- 手仕事編む(金魚ストラップ)
 - ・8月13日(日)
 - ①13:30～ ②14:15～
 - ・材料費:100円
 - ・当日先着各回8名
- 折り染め
 - ・8月26日(土)/9月23日(土祝)
 - ①13:30～ ②14:30～
 - ・材料費:200円 ・当日先着各回8名
- 組みひもストラップ
 - ・9月9日(土)
 - ①13:30～ ②14:30～
 - ・材料費:300円 ・当日先着各回8名



■オリジナルミニ色紙を作る

- ・9月10日(日)
- ①13:30～ ②14:15～
- ・材料費:100円 ・当日先着各回8名

■折り紙で遊ぼう/☆簡単折紙

- ・毎月 第2水曜日 14:00～15:30
- ・材料費:100円 ・人数制限なし

■折り紙で遊ぼう/☆折り紙を折ろう

- ・偶数月 第3土曜日 13:30～15:00
- ・材料費:100円 ・当日先着16名

■折り紙で遊ぼう/☆鶴のつなぎ折り

- ・奇数月 第3日曜日 ①初級13:30～②中上級14:30～
- ・材料費:100円 ・当日先着各回8名

見て聞いて楽しむ

■上方ことば塾

- ・毎月 第2日曜日
- 14:30～15:00

■今昔語り

- ・毎月 第3日曜日
- 14:30～15:00

■紙芝居

- ・毎月 第3日曜日
- 11:00～12:00

■絵本で楽しい時間

- ・毎月 第4日曜日
- 14:30～15:00

■芝居語り

- ・毎月 第4日曜日
- ①13:00～ ②14:00～ ③15:00～

大坂について学ぶ

■町家ツアー

- ・平日・土曜日 10:20～
- ・日曜日・祝日 13:10～

■町の解説

- ・毎月 第1・3日曜日
- 13:00～15:30

※入場料(常設展)が必要です。
※費用の記述がないものは参加無料です。
※材料費は、当日お支払いください。
※日程等、予告なく変更になる場合がありますので予めご了承ください。
※定員があるイベントは8階受付で12時から参加券を発行します。



大阪市立住まいのミュージアム 
大阪くらしの今昔館 



【9階なにわ町家の歳時記】

江戸時代の大阪の町並みを実物大で再現。大通りには、風呂屋や本屋、薬屋などが並び、ひととき高い火の見櫓も。路地を抜けると裏長屋の庶民の生活をかみまみすることもできます。



【8階モダン大阪パノラマ遊覧】

近代大阪の代表的な住まいと暮らしをジオラマや資料で再現。

“たてもの御財印めぐり”に参加しています!

9階展示室前にて頒布しております。
※入館料が必要です



開館時間

10:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日

火曜日 年末年始 その他臨時休館あり

入場料

7/4、11、18
7月～9月の休館日 8/1、8、15、22、29
9/4～8、12、19、26

一般 600円/団体500円

高・大生 300円/団体200円(要学生証原本提示)

※団体は20名以上

※中学生以下、障がい者手帳・ミライID等提示(介護者1名含む)、

市内在住の65才以上無料(要証明書原本提示)

※企画展示室の観覧料(300円)は別途必要です。

交通機関

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄『天神橋筋六丁目』駅下車 3号出口より住まい情報センター・建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ
- JR大阪環状線『天満』駅から北へ約650m

〒530-0041

大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階)

TEL:06-6242-1170 FAX:06-6354-8601



会話を誘い出す天神祭

「おもてなし」の仕掛け

大阪天満宮文化研究所所長

高島 幸次



平安中期の天曆三年(949)に大阪天満宮が創祀されると、その翌々年には天神祭が始まりました。とはいっても、当初の天神祭は大川沿いのわずかな漁民たちが奉仕する小さな祭礼でした。

その後、地域の開発に伴って拡大し、江戸中期の元禄期(1700年頃)には、大阪の町の隆盛に呼応するかのようになり、日本三大祭の一つに発展します。あの井原西鶴も、「天満の舟祭りが見ゆるこそ幸いなれ」(世間胸算用)1692年と記すほどです。

この大発展の要因の一つに、見物客と地元町人との会話を誘発する仕掛けがありました。それは、会話好きな大阪町人らしい「おもてなし」の具現化とも言えます。以下、その具体例を「お祭り提灯」「御迎え人形」「造り物」に見ていきましょう。

1、お祭り提灯の場合

「お祭り提灯」は、現代の祭礼でもよく見かけますが、その多くは読みやすい字体で「御神燈」や「献燈」などと印刷された規格品です。

しかし、江戸時代の天神祭では、町内ごとに提灯に記すオリジナルな文字が定められていました。しかも、その文字は、儒教の経典などから採られた難しい語彙や、謎々のような語句で、しかも、読みにくい篆書体や隷書体で墨書されていました。読むのも一苦労、たとえ読めても意味が解らないという厄介な代物だったのです。

と説明しますと、「どこが、おもてなしやねん」とつっこまれそうですが、もう少し我慢ください。ここからがキモなんですから。

【写真1】は、市之側(天神橋北詰から、西方の太平橋までの浜通り)に掲げられた提灯です。こんな難読の文字では、見物客は「なんて読むんやろ?」と気になって仕方がない。ちよつと、軒下の床几しよふで寛いでいるお年寄がいたので、「すんません、これ、なんて書いてますねん?」と聞けば、お年寄は待つてましたとばかりに、「ああ、これはね、表は(えいしやく)、裏は(そいん)ですわね」と教えてくれる。重ねて「どういう漢字?」と問えば、お年寄はかねて用意の「詩経」を取り出し、「ほら、ここに載ってまっしやろ」と「君子萬年 永錫祚胤」の箇所を指さすが、こ

れまた難しい。お年寄は「君子萬年、永く祚胤を錫たまわん」と読みまんねん。祚は(福祿)、胤は(子孫)のことです。さかい、君子(徳の高い人)の長寿を祈り、長く子孫の繁栄を願うような意味ですわ」と教えてくれる。「よう、そんな難しいこと知ってはりまんねあ」「死んだ親父がね、ここに座つたら、必ず誰かが聞いてくるから覚えとけちゆうて、教えてくれたんですわ」と嬉しそう。ここまでくれば、二人は旧来の知人のよう、どんどん会話が始まります。

そうなんです。この難読文字は、他所から来た祭り見物の客が思わず尋ねなくなるための仕掛けだったのです。見物客との会話を誘発し、そこからおもてなしが始まるのです。

樽屋町(北区西天満三丁目)に移動すれば、提灯には「尊木」と記されています。これは誰でも読める墨書なのですが、意味不明。そこで「どんな意味ですか?」と問えば、「ああ、これは町名の(樽)の字を偏へんと旁へんに別けただけですよ」「おもろいなあ!、どんな難しい漢文から採ったんやろと思いましたが、な」と、ここでも会話が弾みます。

2、御迎え人形の場合

天神祭の本宮、七月二十五日の夕刻には船渡御が斎行されます。現在は天神橋から上流の飛翔橋に遡航しますが、戦前までは天満宮の地先から下流の御旅所(西区の雑喉場、のち戎島。現在は千代崎)に航行して

そのころ、御旅所周辺の町々では船渡御を迎えるために御迎え船を仕立て、その船上には豪華絢爛の風流人形を飾ったのです。これが「御迎え人形」です。人形は、御迎え船に飾る数日前から御旅所周辺の店先などでも披露されました。

人形の数は、江戸後期の最盛期には50体を超え、そのキャラクターは当時人気の文楽・歌舞伎から採られました。例えば、木津川町(西区千代崎一丁目)に飾られた「羽柴秀吉」は、歴史上の人物というよりは、芝居の「祇園祭礼信仰記」に登場する「此下渡吉このしたたけ(のち真柴久吉)を模したものでした。

なかには、人間以外の人形?もありました。戎島町(西区川口一丁目・本田一丁目)に飾られた「源九郎狐」を見れば、誰もが「義経千本桜」での大活躍を思い浮かべたのです。芝居好きの大人が、子どもたちに「この狐は、義経に仕えた佐藤忠信に化けて、親狐の皮を張った(初音の鼓)を持つ静御前を護ったんや」と教える姿が目につかびます。

江之子島東之町(西区江之子島一・二丁目・立売堀六丁目)には、「鬼若丸」と【写真2】の「関羽」の人形が立てられました。現代では「鬼若丸」を知る人も少なくなりましたが、「鬼一法眼三略卷」に登場する武蔵坊弁慶の幼名なのです。

「関羽」については、「三国志」の登場人物、として有名ですが、この人形は芝居「関月仁景清」で活躍する関羽なのです。芝居を観て来たばかりの町人が、遠来の見物客に「この関羽が鬚をしごいてるのは(関羽見得)ちゆうてな…」と得意げに講釈する姿を想像し

てしまします。

そうなんです。先のお祭り提灯と同じく、御迎え人形も、人形をこしらえた町の人々が、見物客との会話を引き出すための大切なツールだったのです。元禄以降の大阪町人の芝居好きを考えれば、これほど嬉しいおもてなしの仕掛けはなかったでしょう。

3、造り物の場合

江戸時代の大阪では、神社の「正遷宮」や、祭礼に「造り物」を飾って祝意を表す習慣がありました。

造り物とは、ありふれた日用品の風合い（手触りや見た感じ）に着目し、別のものに見立てて（他のものになぞらえて）作ったものをいいます。菊花を着物の模様に見立てた「菊人形」も造り物の一種です。

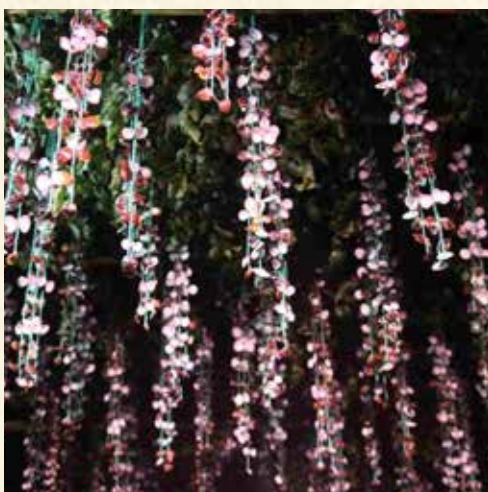
奇抜な意外性のある材料で意表をつき、



【写真1】市之側の「お祭り提灯」(写真:OAPタワー提供)
OAPタワーでは、天満宮の氏地各町の提灯を復元し、毎年七月に一階エントランスで展示しています。



【写真2】御迎え人形「関羽」
人形細工人の大江忠兵衛の作。忠兵衛が作った生き人形に菊細工を施したのが「菊人形」なのです。



【写真3】天満天神御伽衆の「蜷の藤棚」
毎年の天神祭には、参集殿前に「御迎え人形」とともに飾られます。

その造形の工夫や巧みさで驚かせるのです。アイデアと技術の勝負だと言って良いでしょう。

天神祭の造り物といえば、「蜷の藤棚」と紙製の「牡丹の花壇」が定番でした。「天満宮御神事御迎船人形図会」(1846年)には次のように説明されています。

天神橋北詰より東へ市場の間、蜷の貝殻をもって藤の花を造り、数丁、藤の棚をしつらえ、同西へ市之側商家の屋根

ごとくに牡丹の花壇を造る。
天神橋北詰の東方に伸びる天満青物市場の店々の軒下には、蜷の貝殻で造った藤棚が吊るされ、西方の商家の屋根並みには、ペーパークラフトの牡丹の花壇が設けられていたのです。

実は、現在の天神祭でも、ボランティアガイド「天満天神御伽衆」が、この蜷の藤棚を再現して、天満宮境内に飾っています

（写真3）。数年前の天神祭に、ある参拝者が御伽衆に「こんな真夏に藤の花が咲くのはおかしいと思うたんや」と話しかけたことがありました。これは制作者にとってはシメシメの反応なのです。誰かに言いたくなる驚き、それが造り物の真骨頂なのですから。

造り物は、その風合いの相似性が高く、造形が巧みであればあるほど、元の材料を感じさせないものです。優れた造り物は、説明されて初めて、そのアイデアと技術に脱帽するのです。そして、そこから会話が始まるのです。

青物市場の商人たちなら、「大川の蜷の貝殻は、内側がきれいな紫色をしてまっしやる、ほやから藤棚に見立てたんですわ」と得意げに説明したに違いありません。造り物も会話を引き出すツールだったのです。

おわりにー大阪締めの場合ー

お祭り提灯、御迎え人形、造り物を例として、それが地元町人と見物客との会話を誘い出す仕掛けだったことを紹介しました。

しかし、天神祭最大のおもてなしは「大阪締め」なのかもしれません。年に一度の神様のお出ましを祝って、「打ちまーしよ(チョン・チョン)、もうひとつせ(チョン・チョン)、祝うて三度(チョン・チョン・チョン)」と手打ちを交わすのです。

現在の船渡御でも、船と船だけではなく、川岸や橋上の見物客と船上の氏子たちが、幾度となく大阪締めを交わします。

祭りの奉仕者と遠来の見物客が、これほど懸け隔てなく祝意を交わし合う祭礼を、私には知りません。天神祭は、まさに「おもてなしの祭礼」として発展してきたのです。

ハレの演出と飾瓶子 かざりへいし

上田 祥悟 (大阪くらしの今昔館学芸員)



《松竹梅蒔絵瓶子》(大阪天満宮蔵)



『郷土研究 上方 続郷土玩具号』表紙絵(当館蔵)

瓶子へいしは酒器の一種で、古来より酒を杯に注ぐための瓶びんや、神酒みきを入れる神饌具しんせんぐとして用いられてきました。瓶子の多くは、細い注ぎ口に張りのある肩部、くびれた胴部、末広がりはへしの底部といった外見的特徴をもっています。陶磁器をはじめ、銀や錫すず、銅などの金属製、木材を轆轤ろくろ成形した挽物ひきものなどがあり、古くは「へいじ」とも呼ばれました。『平家物語』の中では、京都の鹿ヶ谷しかがたにで藤原成親なるゆからが平氏打倒の密談を行っていた際、その場にあった瓶子が倒れたのを見て、「へいし(平氏)が倒れた」と皆で喜んだエピソードが語られています。

今回紹介する《松竹梅蒔絵瓶子》は大阪天満宮が所蔵する二口一対の瓶子で、高さが五十七センチ、最大径が二十三センチと、家庭用の徳利とくぐりなどに比べるとかなり大型のつくりをしています。製作の工程としては木製の素地の上に麻布を着せて漆下地を施し、全体に朱漆を上塗りした後、緑

起物である松竹梅の文様を金銀の蒔絵技法で華やかに描いています。江戸時代中期に活躍した国学者・山岡濂明まつのあけ(一七二六～一七八〇)による『類聚名物考』には、酒器として用いられていた銀や錫製の瓶子の他に「飾瓶子」に関する記述があり、ここでは「はれの時儀式には一対置物とす。酒入さけいれず、木にて作りて、箔をおして、鳳凰桐雲などを極彩色とす。口を絹にてつつみて、同色の平紐にても口をくくり、又は組紐にても口を結ぶ也。高さ大かた二尺ばかりなり。」と紹介されています。それぞれの瓶子に施された加飾技法の違いはありますが、素材や大きさ、意匠などから判断すると、本作も著者が言うところの飾瓶子に属すると考えられます。昭和十五年(一九四〇)

七月に発行された『郷土研究 上方 続郷土玩具号(第百十五号)』の表紙絵には、御迎え人形(船渡御を奉迎する御迎え船に飾られた風流人形)「八幡太郎義家」の前に置か

れた一対の瓶子が描かれており、本作も天神祭をはじめとする祭礼の際に神前に供えられていたとみられます。瓶子の底裏には周縁部に沿って多くの擦れ跡があり、本作が特定の場所に安置されるのではなく、様々な場所に持ち出されて披露されていたことを想像させます。

本作に附属する外箱には、弘化二年(一八四五)に奉納されたことを示す墨書があり、その製作年を知ることができます。奉納の翌年に、四十四体もの御迎え人形を紹介した『天満宮御神事 御迎船人形 図会』が刊行されていることを踏まえると、本瓶子もまた江戸時代において天神祭の華やかさが最高潮に達しつつあった時期の作品として注目されます。 ※本作は令和五年七月八日(土)から九月三日(日)の間、大阪くらしの今昔館の企画展「天神祭と都市の彩り」にて展示します。